

ボランティア保険 加入のご案内

(ボランティア活動をしている方のための保険です)

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任を補償する保険です。
ボランティア活動を安心して行えるよう保険加入をお勧めします。

☆加入申込みについては、社協窓口にて配布及び受付をいたします。
☆市民の活動者に対し保険料の助成(1人につき140円)を行っています。
～会費を財源にボランティア活動者への支援をしております。～

●ボランティア活動保険 (活動者のための保険)

- ・対象となるボランティア活動
自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動
- ・年間を通じてボランティア活動を行なっている方の活動中のさまざまな事故によるケガや賠償責任を補償する保険です。(一人1プランの加入でどの団体の活動についても補償できます。)
- ・災害地へのボランティア活動には、天災タイプにて補償いたします。

●ボランティア行事用保険

(地域福祉活動の行事における1日保険)

- ・地区でのサロン活動、福祉団体での福祉活動などの様々な行事に参加される方を対象にその行事のみの事故を補償する保険です。

補償金額・保険料		Aプラン	Bプラン
死亡・後遺障害		1,400万円	2,000万円
入院日額		7,000円	1,100円
通院日額		4,100円	6,370円
賠償責任		5億円(限度額)	
保険料	基本タイプ	280円	420円
	天災タイプ	490円	720円

傷害	死亡・後遺障害		500万円
	入院日額		3,500円
	通院日額		2,200円
賠償	対人	1名・1事故	2億円
	対物	1事故	1,000万円
保険料	基本タイプ(1日保険)1人28円 ※1行事の最低加入人数20人(560円) ※宿泊のプランもあります。 ご相談ください。		

償期間については、4月1日～翌年3月31日まで
(4/1以降の加入については、手続きの翌日から)

～加入手続き方法～

- ・社会福祉協議会窓口にて申請書を配布します。
 - ①事務局(プラザおおるり内)
 - ②かなや事務所(金谷北地域交流センター)
 - ③かわね事務所(川根デイサービスセンター内)
- ・ボランティア活動保険については、加入申込書に助成申請書・加入者名簿(住所、氏名)を添付ください。助成申請書、加入者名簿につきましては、TOPページの[各種申請用紙はこちら](#)からダウンロードができます。



～問合せ先～

- ・島田市社会福祉協議会
担当：杉山
電話：35-6244